

産地戦略

実施主体 東神楽・旭正エリア有機稲作協議会
都道府県 北海道
対象地域 東神楽町、旭川市
対象品目 水稲



実施期間 令和6～7年度

産地戦略実施期間 令和8～12年度

新たに取り入れる環境にやさしい栽培技術の分類

化学農薬の使用量の低減	温室効果ガスの削減（水田からのメタンの排出削減）	温室効果ガスの削減（プラスチック被覆肥料対策）
● 化学肥料の使用量の低減	温室効果ガスの削減（バイオ炭の農地施用）	温室効果ガスの削減（省資源化）
● 有機農業の取組面積拡大	温室効果ガスの削減（石油由来資材からの転換）	温室効果ガスの削減（その他）

目指す姿

省力化された技術を活用することで当地での有機栽培面積・特別栽培面積が拡大し、地域での水質保全・生物多様性確保・地球温暖化防止が実現できている。

グリーンな栽培体系 栽培マニュアルに記載の通り

グリーンな栽培体系等の取組面積の目標

	現状R5	目標R12	備考
(参考) 対象品目の作付面積 (ha)	55.9	▶ 55.9	
グリーンな栽培体系の取組面積 (ha)	0	▶ 10	
環境にやさしい栽培技術の取組面積 (ha)	0	▶ 20	
省力化に資する技術の取組面積 (ha)	0	▶ 10	

環境にやさしい栽培技術・省力化に資する技術の概要

〈技術の内容・効果〉

分類	産地の慣行	新たに取り入れる技術	期待される効果
環境	化学肥料のみの施肥	①堆肥の施用による化学肥料低減 ②有機質ペレット肥料散布による化学肥料低減 ③有機稲作における追肥による化学肥料低減	化学肥料使用の削減
省力		④ペレット肥料散布機付き除草機による省力化	作業効率化による、作業時間の削減

〈技術の効果の指標・目指すべき水準〉

分類	指標	現状	目指すべき水準	備考
省力	水稻有機栽培での肥料散布時間・除草時間	肥料散布時間： 2時間 / 10a 除草時間： 12.3 時間 / 10a	▶ 肥料散布+除草時間： 1.5 時間 / 10a	
			▶	
			▶	
			▶	

* 環境にやさしい栽培技術のうち化学農業・化学肥料の使用量の低減および省力化に資する技術については、原則、検証結果を踏まえて効果の指標・達成すべき水準を設定する（有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減に資する技術については、当該欄の記載は任意とする）

* 化学農業の使用量の低減については、どの剤の使用量を削減するのか、どの剤からどの剤へ切り替えるのかが分かるように記載する

グリーンな栽培体系の普及・定着に向けた取組方針

【令和6年度～】東神楽・旭正エリア有機稲作協議会を中心に、産地戦略・栽培マニュアルに基づく「グリーンな栽培体系」を周知。関係機関の支援を得て、可能な生産者から有機農業を順次開始する。
 【令和9年度～12年度】取組を広域化し、地域一帯へのグリーンな栽培体系の普及・定着を加速させる。

関係者の役割

関係者名	北海道 (上川農業改良普及センター)	株式会社柳沼	生産者・生産法人 (当組合を含む管内農業者)
役割	・有機栽培の栽培指導 ・栽培体系検証支援	・グリーンな栽培体系の周知	・有機栽培・特別栽培の実行

その他